

<参考資料>

隔離のないシンガポール旅行のための手続きに関するクイックガイド

(2022年3月30日時点)

以下の情報は、ビザを取得する必要のないワクチン接種を完了した旅行者及び12歳以下のワクチン未接種の子供の入国に関する手続きとなります。

項目	内容	参考
ワクチン証明	ワクチン接種証明書を取得(英文)します <ul style="list-style-type: none"> デジタル証明は SG Arrival Card にアップロードします(マイナンバーカードの取得が必要となります) デジタル証明の取得が難しい場合またはアップロードができない場合は、入国時に英文の書面を提示することもできます 最低2回のワクチン接種が必要です 	デジタル庁 (新型コロナワクチン接種証明アプリ) https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinecert SG Arrival Card https://eservices.ica.gov.sg/sgarrivalcard/
航空券	航空券を予約します(どのフライトでも予約可)	
接触追跡アプリ	トレーストゥゲザーアプリ(TraceTogether App)をスマホにダウンロードし登録します(6歳以下の子どもやスマートフォンをお持ちでない方は、シンガポール到着後にトレーストゥゲザー・トークンを借りることができます)	TraceTogether App (App Store、Google Play、AppGallery から無料でダウンロード)
出入国カードおよび健康申告	到着72時間前から出入国カードおよび健康申告をオンライン上(SG Arrival Card)で提出します(ワクチン接種証明と感染症検査の陰性証明をアップロードする必要があるため、検査結果が出た後に提出してください)	SG Arrival Card https://eservices.ica.gov.sg/sgarrivalcard/
検査	出発2日前以内にPCR検査または専門家による抗原迅速検査(ART)を受検して陰性証明(英文)を入手し、オンライン上(SG Arrival Card)にアップロードします	TeCOT (海外渡航者新型コロナウイルス検査センター) https://www.meti.go.jp/policy/investment/tecot/top.html